

修了にあたって

教育基本法及び教育三法に続いて、今年度は50年ぶりに学校保健法が改正されました。さらに学習指導要領が先行実施され、教育課程の弾力的な見直しや各学校独自の実践がますます期待されるなど、我が国の教育は大きな変化の時を迎えています。また長引く不況による不安定な経済・社会情勢から、子どもを取り巻く家庭環境も大きく変わってきました。こうした改革や社会の流れによって、今日の教育に対する要求や課題は、より複雑でかつ高度なものに変化してきているといえます。

このような状況の中、私たち長期研修員は、昨年4月に、教職員研修課（3名）、授業づくり支援課（3名）、人づくり支援課（1名）へ配属されました。県内各地から集まった7名は、まず教育現場における各自の課題を語り合いました。そして「学習指導要領」「『人づくり』2010プラン」等から、国や県の教育方針や子どもたちの在るべき姿を見直し、それに向けて教員は何をすべきかを考えました。それを基に、所属する各課にかかわる教育課題を把握し、個人ごとにテーマを絞り込んで調査・研究を進め、「平成21年度長期研修研修報告書」としてまとめることができました。この冊子を御覧になった方々にとって、少しでもお役に立てばこの上ない喜びです。

この1年間、県総合教育センターという素晴らしい環境の中で、研修を積み重ねることができました。個人研究とともに日々の研修では、各課で行われている研修会への参加や講演の聴講をしました。各界の著名人による講演・講義では、教育界の大きな流れをじかに触れることもでき、教育に関する見識を深め、視野を広げることができました。また、数多くの助言をくださった所員の方々、そして子どもや教育について語り合った仲間存在は、何よりの励みと支えになりました。こうした人々との出会いにより、教員としてだけでなく、人として成長する時間をいただいたと実感しています。

静岡県総合教育センター長期研修実施要綱には、長期研修の目的として、「学校教育の在り方や教育実践上の課題等について、教育の本質に基づいて広い視野から考察し、教員としての資質の向上及び見識の涵養に努め、併せて学校及び地域の教育を推進する実践力を養う」とあります。今後は、微力ではありますが、ここで得た成果を生かし、学校や地域、そして静岡県の教育の発展に寄与していきたいと思えます。

最後になりましたが、このような貴重な研修の機会を与えてくださいました県教育委員会並びに各教育関係機関に感謝するとともに、研究に御協力くださった学校、専門機関及び所属校の校長や諸先生方にお礼を申し上げます。

平成22年3月

平成21年度長期研修員一同